⑾　入札参加希望者の代表者又は代理権限のある名義人のＩＣカードにより、電子入札システムからダウンロードした当該工事の入札説明書及び技術提案の作成に必要な図面等に基づき申請書及び資料を作成すること（ただし、電子媒体（ＣＤ－Ｒ等）を下記４⑵１）に持参することにより電子データの交付を受け、申請書及び資料を作成した者も可とする。）。

⑿　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

３　総合評価に関する事項

⑴　入札に関する事項

１）「工事目的物の性能・機能の向上に関する事項」及び「社会的要請の対応に関する事項」を評価項目とし、具体的には以下のとおりである。

ａ）コンクリート躯体の品質向上に資する施工方法の工夫とその効果

ｂ）周辺環境対策の工夫とその効果

２）「施工体制」についての評価項目は以下のとおりである。

ａ）施工体制確保の確実性

ｂ）品質確保の実効性

３）総合評価の方法は、次の要件に該当する者のうち、下記⑵によって得られる標準点と入札参加者それぞれの提案の評価による加算点の合計を入札価格で除した数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ａ）入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

ｂ）上記１）及び２）の内容が適正であること。

ｃ）評価値が標準点を予定価格で除した数値を下回らないこと。

⑵　提案について

１）入札説明書に記載された要求要件を実現できると認められる場合は、標準点として100点を与えるものとし、「コンクリート躯体の品質向上に資する施工方法の工夫とその効果」、「周辺環境対策の工夫とその効果」についての評価の配点は、20：10とし、指定テーマの得点（素点）の合計点を技術評価点とする。

２）施工体制については、「施工体制確保の確実性」及び「品質確保の実効性」について３段階で判定し、その評価に応じて、それぞれ15／５／０の加算点を与えるものとする。

⑶　上記⑴において、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑷　技術提案の履行に関する事項　受注者の責めにより提案された技術提案内容（付帯条件を付された提案を除く。）が履行されない場合は、契約違反行為に該当することから、指名停止等の措置を講じることがある。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５－44大阪合同庁舎第１号館 近畿地方整備局総務部契約課契約第二係　濱野　康一　電話06―6942―1141㈹

⑵　入札説明書等の交付期間及び交付方法　入札説明書等を電子入札システムにより交付する（電子入札システムの調達案件一覧中本案件の「掲載文書一覧」欄からダウンロードすること。）。交付期間は、平成27年10月９日から平成28年１月25日までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前９時00分から午後５時00分まで。

ただし、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、電子記録媒体（ＣＤ－Ｒ等）を下記１）に持参することにより、電子データにて交付するので、下記１）にあらかじめ申し出ること。

１）申込先及び交付場所：〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５－44大阪合同庁舎第１号館　近畿地方整備局総務部契約課　電話06―6942―1141㈹

２）交付申込期限：平成28年１月25日正午まで。

⑶　申請書及び資料の提出期間、提出先及び提出方法

１）提出期間：平成27年10月13日から平成27年11月５日までの休日を除く毎日、午前９時15分から午後４時30分まで。ただし、提出締切最終日は正午までとする。

２）提出先：〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５－44大阪合同庁舎第１号館 近畿地方整備局新館２階契約情報コーナー　電話06―6942―1141㈹　内線2850

３）提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、書面により持参すること。

⑷　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法　平成27年12月11日から平成28年１月25日までの休日を除く毎日、午前９時15分から午後４時30分まで（最終日は「入札書」受付締切時刻である正午まで。ただし、利付国債の提供の場合の期限は、平成28年１月13日午後４時30分までとする。）。

〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５－44大阪合同庁舎第１号館　近畿地方整備局総務部契約課　電話06―6942―1141㈹　持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

⑸　入札書の提出方法及び入札・開札の日時並びに場所　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、書面により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

１）電子入札システムによる入札の締切は、平成28年１月25日正午。

２）書面により持参の場合は、平成28年１月25日正午までに近畿地方整備局総務部契約課に提出すること。

３）郵送による入札書の受領期限は、平成28年１月25日正午（郵送による入札書の提出場所は、近畿地方整備局総務部契約課。）。

４）開札は、平成28年１月28日午前10時00分　近畿地方整備局総務部契約課入札室にて行う。

５　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

１）入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行大阪支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　近畿地方整備局）又は銀行等の保証（取扱官庁　近畿地方整備局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

２）契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行大阪支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　近畿地方整備局）又は金融機関もしくは保証事業会社の保証（取扱官庁　近畿地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　上記３⑴３）に定める評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

⑸　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案の全部又は一部が適正と認められた場合に、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には、請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

⑹　配置予定技術者の確認　落札決定後、工事実績情報システム（コリンズ）等により配置予定技術者の専任の事実が確認できない場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合以外は、申請書の差し替えは認められない。

⑺　当該工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理（又は主任）技術者及び現場代理人とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照。）。